

浜名湖 安全パトロールを実施しています

当財団では、マリンレジャーシーズンの7月から8月にかけて、パトロール艇「Harmony」を出動して、浜名湖安全パトロールを実施しています。



- ◆ライフジャケットの着用
- ◆遊走区域外（制限水域内）での遊走行為の禁止
- ◆海水浴場近くでの危険操縦の禁止
- ◆水路内での釣り、二丁錨の禁止
- ◆今切口付近の釣り自粛区域の順守
- ◆水上オートバイのマナー自主規制の順守
- ◆漁業施設（魚網杭、カキ棚、海苔棚）等への係留禁止
- ◆通航届出・係留保管場所届出に係る県条例順守
などについて、注意・指導を行います。

「ライフジャケットの着用」は、今年2月の法令改正により、原則義務化されたことから、重点項目として啓発を行います。

～～ 浜名湖のルールとマナーを守り安全航行を ～～



公益財団法人 浜名湖総合環境財団